

島根県・隠岐

にしのみ

地域おこし協力隊募集（しまシェフ）



西ノ島町は島根半島から離れること56km、日本海に浮かぶ隠岐諸島の中の1島1町。島の面積は56km²、人口は約3000人で15の集落があります。基幹産業は漁業、畜産、観光。平成25年には世界隠岐ジオパークに認定され、最近ではフランスの旅行ガイドブック「ブルーガイド・ジャポン」に掲載される等により外国人観光客も増え続けています。

近年の少子高齢化等を踏まえて平成25年に第5次総合振興計画を策定し、『keep3000』をキャッチフレーズにまちづくりを展開することとし、定住施策を進めていくためには産業の維持、雇用、地域活性化は大変重要になってまいります。こうしたことから、地元食材を活用した料理づくり等により「食」への関心を高めることで地域産業或いは訪れた方への満足度を高めていくため、若手料理人の愛好家やシェフの方々を本町へ誘致し、将来的には企業していただくことを目的に「島シェフ」と題して募集することとしました。



西ノ島イメージキャラクター：活イカ活ちゃん

■募集概要

- ①募集人員・・・若干名
- ②性別・・・・男女問わず
- ③免許資格・・・普通自動車運転免許、調理師免許のある方
- ④応募条件
 - 過疎地域以外から西ノ島町に住民票を異動することができる方。
 - 平成29年4月1日現在で満20歳以上の方で45歳未満の方。

■活動内容等

- ① 町内・町外の料理店等での技術研修への参加
- ②地元食材に関する調査研修への参加
- ③食に関するイベント・料理教室等の企画・参加
- ④地元食材を活用した料理・商品づくりの研究開発
- ⑤料理等を提供する実践研修
- ⑥起業向け研修参加



■待遇・福利厚生等

- 社会保険等（健康保険・厚生年金・雇用保険）に加入します。
- 住居は西ノ島町が準備する住宅へ居住していただきます。使用料は予算の範囲内で町が負担します。（任期中、最長3年間）
- 住宅の光熱水費や使用料、インターネット環境の費用等は本人負担となります。
- 住宅には家電製品、生活用品はありませんのでご準備をお願いします。
- 活動に必要な経費は西ノ島町が予算の範囲内で負担します。
- 勤務時間内に使用するパソコンは賞与します。

■勤務条件等

- 活動場所・・・町が指定する西ノ島町内の地域
- 活動内容・・・西ノ島町が指定する活動拠点で地元水産物等を活かした料理づくり、食に関する事業企画に取り組んでいただきます。
- 雇用形態・期間・・・町の嘱託職員として採用。雇用期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日まで。但し活動意欲や実績により最長3年を限度に再任します。
- 給与・賃金・・・月額153,200円（賞与年2回、通勤手当、時間外勤務手当）
- 勤務時間・・・原則、週5日勤務。1日7時間45分を基本としますが、始業・就業時間及び休日は活動状況により変動します。
- 休暇・・・町嘱託職員と同じ。土日祝日に活動した場合は代休対応となります。

■申込受付

平成29年1月18日から定員に達するまで。

■選考方法

- 書類提出・・・履歴書（市販のもので可） 提出先は下記参照。
- レポート（A4で書式自由。1600字程度） //

【レポートテーマ】・・・「しまシェフ」としての活動目標。

※文頭には住所・氏名を記載してください。

- 1次選考・・・書類選考の上、応募者全員に文書で通知します。（7日以内）
- 2次選考・・・1次選考合格者を対象に、西ノ島町で面接を行います。
- 最終結果・・・2次選考終了後7日以内に通知します。

【島に來ると、こんなことができる！】

隠岐世界ジオパークに認定されており、自然豊かな島です。島の地質や動植物をはじめ、釣り、ダイビング、マリンスポーツなどができるのはメリットです。地域では年間に多くのイベント行事がありますので、季節ごとに島の生活を楽しむことができます。

◆その他



【地域おこし協力隊に関するHP】

<http://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/>

【総務省】

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyosei08_03000066.html

【書類提出先・お問い合わせ】

〒684-0302 島根県隠岐郡西ノ島町別府4-6 黒木公民館内

西ノ島町役場 地域振興課 定住促進係

TEL 08514-7-8131 FAX 08514-7-8025

担当：山根

URL:<http://www.town.nishinoshima.shimane.jp>